

1. 認知症高齢者グループホーム 第三者評価報告概要表(WAM NET掲載用)

グループホーム まほろばの里

評価実施期間 平成18年4月13日 から 平成18年7月20日
 訪問調査日 平成18年6月23日
 評価機関名 NPO法人 姫路市介護サービス第三者評価機構

評価調査者 2904 介護支援専門員、理学療法士、福祉住環境コーディネーター
 G04022 介護支援専門員、介護福祉士

グループホーム所在地 揖保郡太子町塚森125-1
 開設年月日 平成14年3月1日
 定員 (1)ユニット (9)名

**第三者評価結果
全体を通して**

兵庫県南西部に広がる播州平野の中心地である姫路市の西隣に位置し、交通の便がよいために、郊外大型店舗の進出も目につくベッドタウン化が見られている地が、ここ太子町である。当地は人口3万3千人、高齢化率13%である。当法人(ホーム)の近くには新西国32番札所である聖徳太子縁の播磨斑鳩寺(法隆寺の末寺)もあり、地域行事がまだ色濃く残されているという。当法人は、JR山陽本線の網干駅から歩いて10分、山陽自動車道の龍野インターより車で15分という交通の便の良い所に立地しているが、幹線道より二道入っているためか、騒々しさは無い、車で少し南に走れば、そこは瀬戸内海道の要所播磨灘に辿り着く。古の刻、人の行き来が多く、産物交易の豊かな地であったことが、想像に難くない。当法人施設の外観は鉄筋コンクリートづくりの威風堂々とした構えの3層積みみの建物であり、耐震構造にも十分な配慮がなされている。ホーム名は万葉古語の「まほろば」(小鳥がさえずり四季折々の花が咲き誇る気候温暖ですぐれたよいところ)から引用し名づけられたとか。まさに万葉の世の古刹をイメージしつつ、モダンな建築物に仕上がっている。玄関車寄せ所の屋根の黒い瓦が、優しく人をもてなす和の心を感じさせるポイントになっている。玄関周囲は清楚である。当町での景観美を競うようなオシャレさも兼ね備えている。2階と3階部分が特養スペースで、1階部分のデイサービス部門の隣に1ユニットのグループホーム「まほろばの里」がある。当法人施設の南側に位置しており、住宅地の中にあるため、周辺は静かな環境である。近くには幼稚園(歩いて2分)、小学校もあり、4世代に渡る地域(世代)交流も可能であり、7月後半に行なわれる盆踊り大会では、会場である当ホーム横の駐車場は世代を越えて人で埋まる。当ホームのリビングから外を見れば田植えを終えたばかりの水田がここかしこにみられ、気持ちを和ませる。ツバメが餌運びに忙しく飛交うさまも見られる。水田を渡る風は、心地よい涼感を窓から窓へ幾度ともなく吹き運んでゆく。贅沢な時間を刻む毎日である。建物が密集していないので、陽光が全ての入居者の部屋に降り、ケヤキの垣根も優しく目に映る。ホームの玄関先には当地区の公民館が建っており、道一つ隔てた近所づきあいがある。その上、職員も多くが当地の住民でもあるところから地域の情報が自然と入ってくる。入居者も当地の方が多く、地域密着型施設に位置付けされる。開設から日を重ねつつ、5年目を迎えた今、当地の貴重な社会資源として根づいているように写る。

分野・領域別
運営理念

番号	項目	できている	要改善
1	理念の具体化と共有		
2	権利・義務の明示		
3	運営理念等の啓発		
特記事項			
<p>入居者一人ひとりへの思いやりを大切にして、同じ方向に向かって、「仲良く笑顔で歩こうよ」が理念である。寄り添い、その人らしさが発揮できるように生活を支援していく、笑顔で接し、個人個人の尊厳を保持し、こころ豊かな生活を問いつづける毎日である。平均要介護度1.8(寝たきり度-ランクA、痴呆度-ランク aからランク)の施設であるが、今後の課題として、入居者が重度化した場合には、本人・ご家族の希望等を配慮しつつ、当法人併設の特養への移り住み等の対応の指針を定めており、関係性(馴染み)の継続化は視野の中にある。今後も介護保険制度の見直しに影響される事無く、今の理念を抛りどころとして、『もっとも優れたよい所』を意味する『まほろばの里』の体現に向けて、職員一丸になって歩んで欲しい。よい物は残る(評価される)と応援したい。</p>			

生活空間づくり

番号	項目	できている	要改善
4	馴染みのある共用空間づくり		
5	共用空間における居場所の確保		
6	入居者一人ひとりにあわせた居室の環境づくり		
7	身体機能の低下を補う配慮		
8	場所間違い等の防止策		
9	生活空間としての環境の配慮		
特記事項			
<p>平成14年3月の開設から満4年が経ち、振り返れば、その時々の一つ一つの指摘された要改善項目を成長のための有るべき課題として取り組んできた姿勢が施設長、職員の協働作業を経て、実となって、今日の施設の生活空間作りにも辿り着いた。室内空間はユッタリとは出来ていないが、小さな家族が生活を共にしていくには、ちょうど良い広さ加減にも見える。背の高い観葉植物は衝立がわりとして、癒しの空間を作り出す。1席1テーブルの喫煙コーナーも玄関を入った受付コーナーの前に設えている。ホーム玄関先の家庭菜園(50㎡)も季節の野菜、果物を実らせ、昔よく近所で目にした自宅前の畑として、生活空間の一つとなっている。付近の水田と上手く溶け合った風景がある。当日の昼食には採れたてのジャガイモが早速食卓に上っていた。その傍を通過して、真っ直ぐに、玄関先までのまるでいざない道を形成するかのよう、30個に及ぶプランターには季節の花々(カルフォルニアローズ、ピオラ、ポーチェニカ、ペチュニア、サロマニケなど)の色鮮やかさが、梅雨の季節を早夏に変えていく。心憎い演出効果である。</p>			

ケアサービス

番号	項目	できている	要改善
10	入居者主体の個別具体的な介護計画		
11	介護計画の見直し		
12	個別の記録		
13	職員間での確実な情報共有		
14	チームケアのための会議		
15	入居者一人ひとりの尊重		
16	入居者一人ひとりの過去の経験を活かしたケア		
17	入居者の自己決定や希望の表出への支援		
18	一人のできることへの配慮		
19	身体拘束(行動制限)をしないケアの工夫		
20	食事作りへの入居者の参画と一人ひとりにあわせた調理		
21	個別の栄養摂取状況の把握		
22	食事を落ち着いて楽しむことのできる支援		
23	個別の排泄支援と羞恥心への配慮		
24	個別の入浴支援と羞恥心への配慮		
25	理美容院の利用支援		
26	プライドを大切にしたい整容の支援		
27	安眠の支援		
28	金銭管理の支援		
29	ホーム内の役割・楽しみごとの支援		
30	医療関係者への相談		
31	定期健康診断の支援		
32	心身機能の維持		
33	トラブルへの対応		
34	口腔内の清潔保持		
35	服薬の支援		
36	緊急時の手当		
37	感染症対策		
38	ホームに閉じこもらない生活の支援		
39	家族の訪問支援		

特記事項

ケアサービスには、ある種、物づくりにも似た拘り、手から手への伝承作業が、求められる世界であるのかもしれない。だからこれでよい、これで終わり、の無い世界に通じる。今は良くても、それは明日のゴールではない。満点を取ることも難しい世界ではないでしょうか。たえず今提供されているケアの質を自問しつつ、より高いものを目指すという「きつさ」がある。しかし、そこには入居者の笑顔が後押ししてくれるので、遣り甲斐もある。高齢者に向かう姿勢は、毎日毎日の高齢者の満足感を達成する事であるといわれるが、3～4名の入居者のために入浴時間を2時間から時には5時間をかけるというケア、面会時間は20時までと記載されているも柔軟に対応している姿勢、一人のできる事への配慮が、入居者の1人が地域文化教室へ参加する(通う)という道を開拓し、外部の大型小売店舗への日用品の訪問販売依頼、郵政公社への郵便物の集配依頼など。轍は既にそこにある。今後もチームケアとはイコール、最大公約数ではなく、最小公倍数であるとの、しんどいことであるが欲張ったケアサービスの提供を進めていかれ、そのことで二次的に、今以上に施設(職員)側の満足感の向上に繋がることを期待したい。

運営体制

番号	項目	できている	要改善
40	法人代表者、管理者、職員の協働		
41	入居者の状態に応じた職員の確保		
42	継続的な研修の受講		
43	ストレスの解消策の実施		
44	退居の支援		
45	ホーム内の衛生管理		
46	事故の報告書と活用		
47	苦情への的確で迅速な対応		
48	家族とのコミュニケーション		
49	地域の人達との交流の促進		
50	周辺施設等の理解・協力への働きかけ		
51	ホーム機能の地域への還元		

特記事項

当地(町)からの委託事業(太子町地域包括支援センター相談窓口、介護予防事業など)も受けつつ、長年にわたり積み上げてきた認知症の知識を地域(住民)に伝えていく場として貴重な社会資源として認知されるまでになっている。もちろん、法人全体のサービスの評価でもある。地域への働きかけは、取りも直さず、地域に育てられるという相互成長の機会作りでもある。地域での関係作りは重要である。地元の大学生、高校生、他県の看護学校学生等の実習生(15名)を受け入れる事も忙しい中、いとわれない方針(自己成長のアイテム)であり、人材育成にも貢献している。職員においても日々の業務の忙しい中、自己研鑽に励み、誰とは無く、痴呆専門士の資格を取得するまでに育っている。まさに施設が育つということは、そこで働く職員も育つと言うことを、実践した形ではないでしょうか。ただ、介護等の人の手から受けての手に伝えていくサービスでは、職員個人個人の能力の総和が、取りも直さず施設全体の質を反映することも事実としてあるので、サービス作りとは人づくりであると言われるが、絶えず前向きに、知識・経験に裏づけされた接客術を問いつづけて欲しい。そのための研修計画は避けられません。大変ですが、地域の資源を活かした研修計画も効果を発揮するかもしれません。7月には、大阪より認知症の専門家(医師)の講演を開催することが決まっている。今後は、ますます地域の施設等へ働きかけて、地域での福祉・介護ネットワークづくりなどに、中心的役割りを果たして行く施設(情報の発信施設)となれることを期待したい。

2. 認知症高齢者グループホーム 第三者評価報告書(WAM NET掲載用)

項目番号 第三者/自己	項目	できている	要改善	評価困難	判断した根拠や理由	特記事項(良い点、改善点)
運営理念 1. 運営理念の明確化						
1	1 理念の具体化と共有 管理者は、認知症高齢者グループホーム(以下「グループホーム」という。)に関わる法令の意義を理解しており、これを自らが所属するグループホーム(以下「ホーム」という。)の運営上の理念・方針や目標等に具体化し、介護従業者や利用者及びその家族等に伝わるように明示し、かつ、説明している。				玄関、職員室の壁に理念、運営方針、月目標が掲示されている。また、2月毎に開催される運営協議会議(ご家族も参加)においても理念等の説明がなされている。	理念は「仲良く笑顔で歩こうよ」である。解りやすい表現である。寄り添い、笑顔で、その人らしい生活を支援していくという伝わりやすい表現でもある。
2	3 権利・義務の明示 利用者の権利・義務を利用案内時の説明文書及び契約書に分かりやすく示し、かつ、入居者及びその家族等に説明し同意を得ている。				契約時に説明し、また、重要事項説明書においても同意の署名押印で、権利義務の明示を徹底している。	物すごく簡略的に、「当ホームで貴方が受ける生活上のケアサービスはあなたの権利です。」という一文を追記されてはいかがでしょうか。
2. 運営理念の啓発						
3	4 運営理念等の啓発 ホームの運営理念や役割が地域に理解されるよう、ホームの考え方を伝える機会づくりや広報に取り組んでいる。(ホームの説明会、ホーム便り等)				機関紙「まほろば」を2回発行し、地域への情報の発信に努めている。また、定期的で開催されている介護予防教室(70名参加)を利用して、認知症の介護等について紹介している。	機会あるごとに当ホームの特徴等を語りかけて欲しい。地域に正しく理解された応援団を多く作ることは、職員にとっても遣り甲斐が助成され、一体感が育まれることでしょう。
運営理念 3項目中 計		3	0	0		
生活空間づくり 1. 家庭的な生活空間づくり						
4	5 馴染みのある共用空間づくり 共用の生活空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、いずれも違和感や威圧感を感じさせず、馴染みの安心できる雰囲気を感じさせており、調度や設備、物品や装飾もそのための工夫がされている。特に玄関周りは家族や近隣住民も入りやすいよう草花を植える、親しみやすい表札をかける等の配慮をしている。				安心して利用出来る生活空間づくりに力を注いでいる。玄関周りも気取った処がなく、自然体の雰囲気が感じられた。トイレの便器は背もたれ型で、高齢者の排泄障害への対応が良く行き届いている。	文字盤の良くわかる、昔懐かしい柱時計が印象に残った。

項目番号	項 目	できて いる	要改善	評価 困難	判断した根拠や理由	特記事項(良い点、改善点)
5	6 共用空間における居場所の確保 共用空間の中に、入居者が一人になったり気のあった入居者同士で自由に過ごせるような居場所を確保している。				居間のソファや観葉植物を少し移動する事で居場所が確保できる。	例えば、居室を出た屋外空間に1人がけの椅子をおいてオープンテラスのような設え(しつらえ)はいかがでしょうか。屋外空間が広いので、昔懐かしい夕涼み用のショウギが良く似合うホームのようにも思いました。
6	7 入居者一人ひとりにあわせた居室の環境づくり 居室には、使い慣れた家具や生活用品、装飾品等が持ち込まれ、安心して過ごせる場所となっている。				タンス、立ち身鏡等の家具類を初めとして、ご家族の写真、自慢のエンピツ画、手のリハビリで仕上げた作品、化粧品のびんが置かれ、その人らしさを感じさせていた。職員の助けもあり、室内は綺麗に掃除されている。	各室には優しい花びらをつけた一輪差しの花瓶が置かれている。職員の優しい心を感じさせる。
2. 心身の状態にあわせた生活空間づくり						
7	9 身体機能の低下を補う配慮 入居者の身体機能の低下にあわせて、安全かつできるだけ自立した生活を送れるようにするための設備や工夫がある。(すべり止めや要所への手すり等の設置、浴槽・便座・流し台等の使い勝手の工夫、物干し等の高さの調節等)				廊下に手すり(75cm)、浴槽に手すりがある。流し台のシンクも浅く使いやすい設えである。トイレの便座高は40cmで高齢者にとって有り難い高さであった。	昼食時には、身長の高い入居者の座位保持が安定するようにと、足台を足して対応されていた。
8	11 場所間違い等の防止策 職員は、入居者一人ひとりがホーム内の場所が分かるかを把握しており、家庭的な雰囲気をつくり、場所の間違いや分からないことでの混乱を防ぐための工夫をこらしている。(トイレや部屋の目印等)				特に場所の見当識障害防止のために、個人の名前、花木の名前、番地番号が書かれていた。その上、部屋の戸と同色のハガキ台の目印が足元に設えられていた。	トイレの場所表示も低い目線で確認できるように表示されていた。食堂には昔懐かしい柱時計も見える。
9	12 生活空間としての環境の配慮 入居者が落ち着いて暮らせるように、音の大きさや光の強さに配慮し、換気、温度調節を適切に行っている。(テレビ、職員の会話のトーン、照明の強度、まぶしさ、日射し、冷暖房の調節等)				昼食時にはテレビを消し、昔懐かしい歌が流されていた。職員と入居者との会話に支障はない。居室内の冷房設定温度は職員が気遣いしながら調整役に回っている。	目に優しい間接照明器具も採用されていた。
生活空間づくり 6項目中 計		6	0	0		

項目番号	項目	できている	要改善	評価困難	判断した根拠や理由	特記事項(良い点、改善点)
ケアサービス1. ケアマネジメント						
10	15	入居者主体の個別具体的な介護計画 アセスメントに基づいて、入居者や家族とも相談しながら入居者主体の目標を立て、入居者一人ひとりの特徴を踏まえた具体的な介護計画を作成している。			ご家族の希望・意見を聞き、介護計画に反映できる形が出来上がっていた。承諾印が押されていた。	説明と同意が実践されている。
11	16	介護計画の見直し 介護計画に実施期間を明示して、その期間が終了する際に見直しを行うことはもとより、状態変化に応じた随時見直しを行っている。			最近は特に無かったが、定期見直しではなく、計画の作成から1か月後に見直しが成されていたケースもあった。	日々の確りした日常生活上の観察力が計画の見直しに役立つことも多いので、サービスの向上にとって職員間での気づきを話し合う機会を多く持ち合う事は大切である。施設内の環境整備も視野に観察していかれる事を期待したい。
12	17	個別の記録 日々の介護や介護計画に反映させるため、入居者一人ひとりの特徴や変化を具体的に記録している。			日々の介護、介護計画に反映させる為の個別の記録が、介護記録票、生活リズム票等に個人の状態変化等として記録されている。	5年目の大きな区切りとして、入居者に接する時間を大切にするために、コンピューターを使った記録管理の採用も意図しておられるようであるが、サービス向上に貢献されることを期待したい。
13	18	職員間での確実な情報共有 介護計画の作成、重要事項の伝達などにすべての職員が関わり、共有ができる仕組みを作っている。			週1回のカンファレンスや職員会議等において情報の共有が図られている。また、通院、来客等の事項には職員室の壁に専用の記録場所が確保されている。	情報が過剰にならない程度に整理されて壁に貼られている印象を持った。
14	19	チームケアのための会議 チームとしてケアを行う上での課題を解決するため、すべての職員で、定期的に(緊急案件がある場合にはその都度)会議を開催し、活発に意見交換を行って合意を図っている。			カンファレンスの場において新人職員にも等しく意見が述べられるように心積もりされている。また、解決が難しいと思われる場合には口頭で先輩職員に確認できる雰囲気がある。	個別ケアとサービスの均質化は対極的な色あいもあるが、活潑な意見交換がされてこそ普通に提供できるので、時間を作ることは大変ですが、定期会議が今以上に、機能していく事を期待します。

項目番号	項 目	できて いる	要改善	評価 困難	判断した根拠や理由	特記事項(良い点、改善点)
2. ホーム内でのくらしの支援(1)介護の基本の実行						
15	20 入居者一人ひとりの尊重 職員は、常に入居者一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応を行っていない。 (入居者一人ひとりの違いの尊重、さりげない介助、プライベートな場所での礼儀、本人の返答能力に応じた質問方法、本人が思っている「現実」を否定しない等)				個人の尊厳、プライバシーに配慮されている。因みに6月の月目標は「個人の生活を大切に、生活を支援していく」と壁に掲示されていた。	職員の年齢構成は、高齢者の気持ちが理解できる世代であり、半歩距離を置いた対応が出来ているように感じられた。徘徊し始めた入居者を制止するのではなく、距離を置いて見守っていた。
16	23 入居者一人ひとりの過去の経験を活かしたケア 入居者一人ひとりの生まれてからこれまでの生活歴、本人にとって大切な経験や出来事を知り、その人らしい暮らしや尊厳を支えるためにそれを活かしている。				ご家族からの生活歴等の情報を元に趣味活動が継続されるように努めている。中には地域文化教室へ参加して編物を継続されている方もいる。	個人個人が主人公として華やかに浮かび上がり、生活意欲の更なる向上に役立つように、情報の収集に努められることを期待したい。
17	25 入居者の自己決定や希望の表出への支援 職員は、入居者一人ひとりの伝えたいことをしっかり受け止め、入居者が自分で決めたり希望を表したりすることを大切にし、それらを促す取組を日常的に行っている。(十分に話を聞く、顔を見ての対話、短く分かりやすい言葉、選んでもらう場面を作る、選ぶのを待つ等)	○			入居者の使い慣れた茶碗、はし、湯のみを用意してもらって、職員はその中に入って一緒に食事を摂っている。食べこぼしについてもさりげなくティッシュペーパーを使ったり、声かけで対応している。昼食時間を1時間近くとって、楽しい時間になるように心遣いがなされていた。BGMからは昔懐かしい歌が流れていた。	やはり入居者と一緒に行動し、語らう日々の積み重ねが信頼をつくり、意図していることの発露となるので、いろいろの刺激を投げかけて欲しい。
18	27 一人でできることへの配慮 入居者のペースを尊重した上で、自立支援を図るために、入居者の「できること、できそうなこと」については、手や口を極力出さずに見守ったり一緒に行うようにしている。(場面づくり、環境づくり等)				運営方針にあるより添い、その人らしさを大切にしたい自立支援を心がけている。	日々の生活上の観察から体得した介助量でトイレ誘導されていた。将来的にくるであろう介助量の増加を予期した技術力を研鑽して欲しい。
19	29 身体拘束(行動制限)をしないケアの工夫 身体拘束に関する知識をすべての職員が正しく理解しており、やむを得ず行う場合は、その根拠が明白で、その理由を家族に説明している。玄関の施錠もしない工夫をするなど入居者に閉塞感を与えないよう配慮している。(行動の傾向の把握、近所の理解・協力の促進等)				離(まほろばの)里があるために、事故防止上、玄関のチャイムが鳴るような工夫がされている。また、施錠もしない方針であるが、19時以降の時間帯においては最小限の施錠は許してもらっている。	スピーチロックも見られない。徘徊されるケースには、距離を置いての見守りがされていた。

項目番号	項目	できている	要改善	評価困難	判断した根拠や理由	特記事項(良い点、改善点)
(2) 日常生活行為の支援 1) 食事						
20	31	食事作りへの入居者の参画と一人ひとりにあわせた調理献立づくりや食材選びを、入居者と共に行っており、可能な限り買い物や調理も一緒に行っている。意思の確認が困難な場合には、好みを把握して献立や調理に活かし、身体機能や健康状態にあわせた調理方法を行っている。			盛り付け、汁物づくりなどへの入居者参加による職員との協働作業もなされている。月に3回程度は献立づくり、食材選びを入居者と共に行う昼食作りを行なっている。	今後は食事形態の違う入居者の入居も視野にされて、美味しく同じ物が食べられる環境作りという難しい課題も検討して欲しい。
21	34	個別の栄養摂取状況の把握 入居者一人ひとりの摂取カロリーや水分摂取量、栄養バランスを、一日全体を通じておおよそ把握している。			入居者一人ひとりの生活リズム表を参考にしてカロリー、水分摂取量、栄養バランスを把握している。	
22	36	食事を落ち着いて楽しむことのできる支援 入居者は茶碗や湯呑み、箸など、馴染みの、または家庭的な食器を使っており、職員も入居者と同じ食事を一緒に楽しんで食べながら、食べ方の混乱や食べこぼし等に対するサポートをさりげなく行っている。			入居者の使い慣れた茶碗、はし、湯のみを用意してもらって、職員はその中に入って一緒に食事を摂っている。食べこぼしについてもさりげなくティッシュペーパーを使ったり、声かけで対応している。昼食時間を1時間近くとって、楽しい時間になるように心遣いがなされていた。	食事時には、テレビを消して食事のための「たのしい」環境づくりを考慮されていた。
2) 排泄						
23	37	個別の排泄支援と羞恥心への配慮 おむつをできる限り使用しないで済むように、入居者一人ひとりの排泄パターンを把握し、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っており、同時に排泄の誘導や介助、失禁への対応は不安や羞恥心、プライバシーに配慮している。			入居者一人ひとりの排泄パターンを把握し、失禁対策として尿とりパット、紙おむつ等を使い分けている。	3箇所にあるトイレは全て内側から鍵がかけられる型であり、プライバシーへの配慮が出来ていた。
3) 入浴						
24	41	個別の入浴支援と羞恥心への配慮 入居者一人ひとりの希望にあわせ、くつろいだ入浴ができるように支援しており(時間帯、長さ、回数等)、同時に誘導、着脱衣、洗身、洗髪、浴槽への出入り等は不安や羞恥心、プライバシーに配慮している。			週に3回以上入浴が可能である。時間的にもユックリと入ってもらえている。職員は隣で洗濯業務を行ないつつ安全を確認している。	その人なりの入浴方法を把握して、支援できている。

項目番号	項目	できて いる	要改善	評価 困難	判断した根拠や理由	特記事項(良い点、改善点)
4) 整容						
25	43 理美容院の利用支援 入居者一人ひとりの希望にあわせて、理美容院の利用を支援している。(カット、パーマ、染め、セット等)				週1階の定期利用の他に、希望により美容院へ外出している。	
26	44 プライドを大切にした整容の支援 整容の乱れ、汚れ等に対し、プライドを大切にしたりさげなくカバーしている。(髭、着衣、履き物、食べこぼし、口の周囲等)				昼食時という日常場面での観察では、オシャレ着などは見られなかったが、それぞれのお気に入りの靴を履いていて、汚れはなかった。	
5) 睡眠・休息						
27	47 安眠の支援 入居者一人ひとりの睡眠のパターンを把握し、夜眠れない入居者には、1日の生活リズムづくりを通じた安眠策を取っている。				夜眠れない方に対しては、お茶を共にしたり、話し相手になったり、テレビを見たりしながら導眠を図っている。	散歩が日常的になされている事から生活リズムを安定させる配慮が来ている。
(3) 生活支援						
28	51 金銭管理の支援 入居者が自分でお金を持つことの大切さを職員が分かっており、家族等とも相談して可能な限り日常の金銭管理を本人が行えるよう、入居者一人ひとりの希望や力量に応じて支援している。ホームが代行管理している場合は定期的に家族に出納状況を報告している。				1,000円程度の個人管理は行なっている。外出時に使った場合に立て替え金の精算はご家族に報告するようになっている。	外出活動は楽しい事が多い。買物は脳の活性化にも良い効果があると言われている。金銭管理の支援は大切な支えであり、社会的自立の維持に大きく貢献する。お金を持ってないから外出をためらう高齢者が施設入所者に多い現状を見聞きする事も多いので、各個人の能力に沿う、外出活動への関わりを今後も期待したい。
(4) ホーム内生活拡充支援						
29	53 ホーム内の役割・楽しみごとの支援 ホーム内で入居者一人ひとりが楽しみごとや出番を見い出せるよう、場面づくり等の支援を行っている。(テレビ番組、週刊誌、園芸、食器洗い、掃除、洗濯物たたみ、小動物の世話、新聞取り等)				洗濯物たたみ、花への水やり、食事のしたく、お茶くみ、おやつ作り等の役割りづくりの支援を行っている。	居室の外のケヤキの垣根との間の空間を何か楽しみごとが、出来る空間に作りだせないでしょうか。入りこむ陽光をささげらない程度の何か。外へ導く機会作りに役だつように思いました。

項目番号	項目	できている	要改善	評価困難	判断した根拠や理由	特記事項(良い点、改善点)
(5) 医療機関の受診等の支援						
30	55 医療関係者への相談 心身の変化や異常発生時に、気軽に相談できる医療関係者を確保している。(医師、歯科医師、保健師、看護師等)				看護師がおり、24時間の連絡体制が取れている。嘱託医による月2回の診察、また、急病の場合にも往診が可能である。	退院してきた入居者用の病院リハビリ専門家からの個別リハビリ体操方法の紹介がなされ、職員室内の壁に掲示されていた。
31	61 定期健康診断の支援 年に最低1回は、健康診断や医師の指導を受けられるように支援している。開設間もないホームは、健康診断を受けられる準備や体制を整えている。	○			年2回の併設施設の健康診断に連動して、ご家族の希望により健康診断を受ける事も可能である。個人ファイルに血液検査の結果等の記録も保存されている。	
(6) 心身の機能回復に向けた支援						
32	63 心身機能の維持 認知症の人の心理状態の特徴や身体面の機能低下の特徴を理解し、五感への働きかけ、見当識維持の工夫、買い物や散歩、調理、楽しみごと等の日常生活の中で自然に維持・向上するように取り組んでいる。	○			日常生活の中に買物、外出、調理などが組み込まれており、生活のリズムとして心身機能の維持に努めている。	更なる外出の機会づくりに頑張ってください。ご家族からの希望が役立つことが多いかもしれません。
(7) 入居者同士の交流支援						
33	65 トラブルへの対応 職員は、入居者同士のけんかやトラブルの原因(体調不良、相性等)を把握し、必要な場合にはその解消に努め、当事者や他の入居者に不安や支障を生じさせないようにしている。	○			入居者同士の相性もあり、苦慮することもあるが、言葉掛け等で入居者間に偏りが無いように配慮している。	ボランティアの方の力を上手く借りて、今以上に屋外活動などでストレスの解消を図られる事も一案と思われます。
(8) 健康管理						
34	67 口腔内の清潔保持 入居者の力を引き出しながら、口の中の汚れや臭いが生じないよう、口腔の清潔を日常的に支援している。(歯磨き・入れ歯の手入れ・うがい等の支援、出血や炎症のチェック等)	○			生活リズム表に入れ歯洗浄の項目を設けており、異常の発見に役立っている。提携の歯科医院の協力を仰いでいる。	口腔清拭は食欲の改善にも通じる事であるが、ケアの最後の大きな課題とも言われ、介護保険上、加算対象にも上がっている。ケアの質を左右する程に大切である事に鑑みて、此れのみでの評価表作成を検討される事も良い取り組みであるので、ますますの改善を期待したい。

項目番号	項 目	できて いる	要改善	評価 困難	判断した根拠や理由	特記事項(良い点、改善点)
35	70 服薬の支援 職員は、入居者が使用する薬の目的や副作用、用法や用量を承知しており、入居者一人ひとりが医師の指示どおりに服薬できるよう支援し、症状の変化を確認している。	○			看護師が投薬管理を行なっている。職員室内の整理棚の中に何時でも確認できるように薬説明書がファイルされている。	
36	72 緊急時の手当 入居者のけが等の緊急時に、職員は応急手当を行うことができる。(けが、骨折、発作、のど詰まり等)	○			入居者のTIA(一過性脳虚血発作)の発症においても看護師等が嘱託医の協力で迅速に対応した。	転倒などの事故発生をなくす事は非常に難しいことであるが、日々の入居者の変化を注意深く観察する事で気づくところも多いと思われるので、定期の環境整備等を記録に残される事も予防上大切ではないでしょうか。
37	73 感染症対策 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している。(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA等)	○			感染症予防マニュアルがあり、また、手洗い場には「手洗い」、「うがい」の注意喚起の張り紙があった。	開設から満4年が経ち、マニュアルの見直しの時期に差し掛かっているかもしれない。職員の英知を重ねた良い「取り決め」が出来上がる事を期待します。
3. 入居者の地域での生活の支援						
38	77 ホームに閉じこもらない生活の支援 入居者が、ホームの中だけで過ごさずに、積極的に近所に出かけて楽しめるような雰囲気を作っている。(買い物、散歩、近隣訪問、集会参加等)	○			外食、喫茶店、公民館へと地域との交流の機会を増やしている。天気の良い時は散歩が日課と成っている。ドライブも行なっている。	ご家族への手紙の投函を職員も一緒に同行して行なっている。家族の距離が遠くならないような配慮であろう。小さな取り組みが最後に何かにつながることも多いので努力を期待します。
4. 入居者と家族との交流支援						
39	81 家族の訪問支援 家族が気軽に訪問でき、訪問時は居心地よく過ごせるような雰囲気を作っている。(来やすい雰囲気、歓迎、関係再構築の支援、湯茶の自由利用、居室への宿泊のしやすさ等)	○			居室内での宿泊も可能である。ご家族にも概ね訪問のし易い施設との評価ができているようである。	面会時間も設定されているが、柔軟に対応しており、来やすい雰囲気を大事にしている。
ケアサービス 30項目中		計	30	0	0	

項目番号	項目	できている	要改善	評価困難	判断した根拠や理由	特記事項(良い点、改善点)	
運営体制 1. 事業の統合性							
40	83	法人代表者、管理者、職員の協働 法人代表者及び管理者は、ケアサービスの質の向上に熱意を持ち、それぞれの権限や責任をふまえて、職員の意見も反映させながら共に運営に取り組んでいる。	○			ケアサービスの質の向上に職員上げて取り組んでいる。今月の目標も「生活を大切にして、支援していく」と職員室内にも掲示され、気持ちを同じくするスタンスが伺える。	職員の日々の小さな気付きがサービスの質を向上させていく第一歩である。更なる職員会議等での活発な意見交換を日常的に行なって欲しい。
2. 職員の確保・育成							
41	87	入居者の状態に応じた職員の確保 入居者の状態や生活の流れを支援するために、これに即した職員の勤務ローテーションを組んでいる。	○			日勤の職員を1名増員して、日中の生活支援の強化に努めている。この日も4名の職員が業務に就いていた。	男性の入居者は数的には少ないが居られるので、男性職員の配置を交代形式でもよいので考慮されては如何でしょうか。
42	89	継続的な研修の受講 職員が、採用時、フォローアップ等それぞれの段階に応じた研修を受講し、その内容をすべての職員に周知している。	○			年1から2回の研修受講の機会が予定されている。伝達講習も行なわれている。	
43	91	ストレスの解消策の実施 職員の業務上の悩みやストレスを解消する方策を採り入れている。(外部者と接する機会、職員相互の親睦、悩みの聴取、スーパーバイザーの導入等)	○			職員間の親睦をはかり、悩みの解消に努めている。	以前は勤務されていたと聞きましたが、男性の入居者もいらっしゃるのでは、男性職員の勤務も再度考慮しては如何でしょうか。
3. 入居時及び退居時の対応方針							
44	95	退居の支援 退居は、契約に基づくとともにその決定過程が明確である。また、入居者や家族に十分な説明を行った上で、納得のいく退居先に移れるように支援している。退居事例がない場合は、その体制がある。	○			過去に老人福祉施設、老人保健施設、在宅への退去者の事例があった。ご家族等との話し合いを通じて納得の上で退去していただいている。	現在、他県の兄弟のもとへの退去相談が進行しており、希望に沿う形で話し合いが進んでいる。

項目番号	項目	できている	要改善	評価困難	判断した根拠や理由	特記事項(良い点、改善点)
4. 衛生・安全管理						
45	98 ホーム内の衛生管理 ホーム内の清潔や衛生を保持している。(食品、布巾、包丁、まな板、冷蔵庫、洗濯機等)	○			食品は賞味期限を確認し、布巾、包丁、まな板は煮沸消毒を行なっている。冷蔵庫は毎日曜日に掃除している。ゴミの処分は夜勤職員が行なっている。	手洗い、うがい等は徹底している。廊下、トイレ、風呂場、居室内においてもよく整理整頓がされており、ゴミ等が落ちていなかった。また、清潔であった。居室内のゴミ箱もゴミがなく空であった。
46	102 事故の報告書と活用 けが、転倒、窒息、意識不明、行方不明等の緊急事態が発生した場合、事故報告をまとめており、サービスの改善につなげている。(再発防止の話しあい、今後活かす意義づけ等)	○			ヒヤリ・ハット事故報告書を提出し、再発防止に努めている。	例えば、死角である居室内での転倒例においては、転倒場所の確認等、転倒事故の再発防止に向け、マニュアルの見直し等再考してはいかがでしょうか。
6. 相談・苦情への対応						
47	106 苦情への的確で迅速な対応 相談や苦情を積極的に受ける姿勢があり、入居者や家族から苦情が寄せられた場合には、職員で速やかに対策案を検討して回答するとともに、サービス改善につなげている。	○			サービスの向上に向けて、重要事項説明書に苦情受付担当者、苦情解決責任者、3名の第三者委員等施設における対応機関等が明示されている。ご家族の要望等に速やかに対応できている。電話連絡、面会時に口頭で伝えている。	「意見、要望などがあれば、お聞かせください」との副施設長の機関紙「まほろば」11号への寄稿が見られた。開設から満4年が経ち、更なる飛躍に向けた心意気を感じられる。
7. ホームと家族との交流						
48	107 家族とのコミュニケーション 定期的に家族とコミュニケーションをとり、入居者の暮らしぶりや日常の様子を具体的に伝えている。(「たより」の発行や行事ビデオの上映、写真の送付等)また、同時に、家族が気がかりなことや、意見、希望を気軽に伝えたり相談したりできるように積極的に働きかけている。	○			面会時に入居者の近況を報告している。また、年3回の近況報告及び年2回の機関紙「まほろば」送付、誕生会、行事案内を通じてご家族とのコミュニケーションづくりを行なっている。	ご家族への手紙の投函を職員も一緒に同行して行なっている。プライバシーに配慮しつつ、記載確認も時に求められることがある。間接的なコミュニケーションと評価したい。
8. ホームと地域との交流						
49	112 地域の人達との交流の促進 地域の人達が、遊びに来たり立ち寄りてくれたりするように取り組んでいる。	○			地域の老人会の方から草引き、環境整備等で手伝ってもらっている。作業後には入居者とお茶を一緒に飲んでもらっている。また、散歩時には積極的に挨拶することに心がけている。	地域の人々との日ごろからの積み上げてきた関係づくりが、施設周辺の田園風景を維持していく大きな力ともいえないので、交流促進は施設環境にとっても大事な要素ではないでしょうか。ますますの地域との一体感を育て上げて欲しい。

項目番号		項目	できている	要改善	評価困難	判断した根拠や理由	特記事項(良い点、改善点)
第三者	自己						
50	114	<p>周辺施設等の理解・協力への働きかけ 入居者の生活の安定や拡がりのために、周辺地域の諸施設から協力を得ることができるよう、理解を拡げる働きかけを行っている。(商店、福祉施設、警察、消防、文化教育施設等)</p>		○		<p>グループホームの存在は知っていただけているが、より積極的な働きかけにはなっていない。</p>	<p>法人全体での認知度は高いので、法人行事の開催を利用して、理解を広げる事は可能であると思える。特養とはひと味違ったサービスの特色を潜在能力の深さとして伝えて欲しい。</p>
51	115	<p>ホーム機能の地域への還元 ホームの機能を、認知症ケアに関わる知識・技術等を、入居者のケアに配慮しつつ地域に開放している。(認知症の理解や関わり方についての相談対応・教室の開催、家族・ボランティア等の見学・研修の受け入れ等)</p>		○		<p>法人主催の介護予防教室において、認知症に関する知識の情報を発信している。ボランティア、研修生の受け入れも入居者の理解の元に積極的に行なっている。</p>	<p>地域社会への貢献として、施設内ホール(2F)等の地域住民への開放は、地域へ出て行く交流以上の、良い関係作り策と評価したい。</p>
運営体制 12項目中 計			11	1	0		

- (1)「管理者」には、管理者不在の場合にこれを補佐する者を含む。
(2)「職員」には、管理者及び非常職員を含む。